

元気が一番!



滋賀県議会議員

# 奥村よしまさ 県政レポート

Okumura Yoshimasa Kensei Report

Vol.20  
平成24年4月発行



## 震災から1年。「絆」を大切に、これからも元気一杯頑張ります!!

4月に入り、桜の便りも聞かれるようになりました。新入園、新入学、新社会人になられた皆さん、おめでとうございます。新年度に際し、新しい若い力をしっかり応援できるように、心を新たにがんばります。

おかげさまで本誌も、第20号を迎えました。「継続は力なり」の精神でこれからも次号の発行を心待ちにされるような誌面づくりを目指します。

死者・行方不明者が2万人を越えた東日本大震災から1年が経過しました。震災によって気づかされたものは、人との絆です。震災後、結婚願望を強める女性が増え「震災婚」という言葉が生まれたのも、多くの日本人が家庭の価値に気づいたからだと言われています。また、被災者の方々が比較的冷静であったのは、血縁や地縁が強い東北だったからだともいわれています。

先月3月11日、政府主催の追悼式が行われました。自らの病状を顧みず出席された天皇陛下の姿勢とお言葉に深く感銘を受けました。人々が安心して生活できる国土をめざして、一杯頑張ります。

2月定例議会にて一般質問【2/28(火)】

### 自殺防止対策について

孤立をなくす「絆」の強化を図る政策が必要です!

我が国では、年間自殺者が14年連続で3万人を超えました。私は家族、地域、社会の絆の強化が重要だと思います。東日本大震災発生後、被災地での自殺発生率が減少し、一方で強まったのは、家族や地域の絆であると世界的にも評価されています。

戦後の我が国は、急速に核家族化し、今や家族全員がそろって食事をすることも少なくなり、孤立化が進んでいます。今こそ、「絆」を再構築する政策が求められていると思いますが、平成24年度の自殺対策事業と取り組み強化について知事の考えを伺います。

<知事の回答>

24年度は、次の4点の取り組みを強化したいと考えております。

- ①うつ病の早期発見と早期治療
- ②ゲートキーパーの養成
- ③市町への支援
- ④民間団体の取り組みへの支援と連携

### 滋賀の観光政策について

「お江」効果を継続させるような政策が必要です!

2010年の県内を訪れた延べ観光客数は4357万人(前年比2%減)で3年連続で減少しています。2011年は滋賀県が舞台となった大河ドラマ「江」の効果で増加に転じると思われませんが、継続的な観光政策の強化が課題となっています。ポスト「お江」観光施策の取り組みについて伺います。

<知事の回答>

「戦国の舞台『近江』発信事業」として、日本観光振興協会の「旅フェア」や「旅まつり名古屋」、日本旅行業協会の「旅博」などの大規模観光展において、戦国や歴史をテーマにした積極的なPRをしていきます。さらに市町や観光協会の取り組み支援、JR西日本のキャンペーン等も実施していきます。

予算特別委員会にて質問を行いました【3/6(火)】

### ほっと安心子育て支援事業について

課題も多く、その効果や必要性に疑問を感じます!

この事業は、育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料で保育所の一時的預かりを利用できるよう、市町の取り組みを支援するものです。しかし、実際にこの事業に取り組みされたのは3市4町施設のみで、全県で取り組むには困難な状況も伺えます。平成24年度において6千7百万余りの予算が計上されていますが、この事業の効果と必要性について伺います。

<知事の回答>

必要性の一つには、児童虐待を防ぐということがあります。いかに虐待を防ぐかということは、子どもの生命に関わることです。ここについては、しっかりと社会的条件を整えていく、これが行政の役割であると考えています。

滋賀県としては国に先導して、保育士不足などの課題、また、当事者への効果がどうなのかということを見きわめながら、しっかりと国に提案をし、市町との協力関係も、より強化して行きたいと考えています。

### 地域農業マスタープラン推進事業について

もっと滋賀の実態に合ったものにすべきです!

農水省は、平成24年度予算の概算要求に、市町村が集落ごとの話し合いで、地域の中心となる経営体を決める「地域農業マスタープラン」の作成を盛り込んでいますが、平地で20~30haの経営を育成することなど滋賀県の実態に合っておらず、滋賀県らしい地域農業マスタープランを推進するべきだと思うのですが。

<農政水産部長の回答>

ご指摘のように本県の特性を活かしながら集落ごとの話し合いを積み上げることによって地域の実情を踏まえた滋賀らしい行動計画となるよう、積極的な支援に取り組んでいきたいと考えています。



滋賀県議会議員  
文教・警察常任委員会 委員長  
地方分権・行財政対策特別委員会 委員

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

奥村 芳正 <http://www.genki-shiga.jp>

活動日記毎日更新中!

携帯でも  
発信しています! →

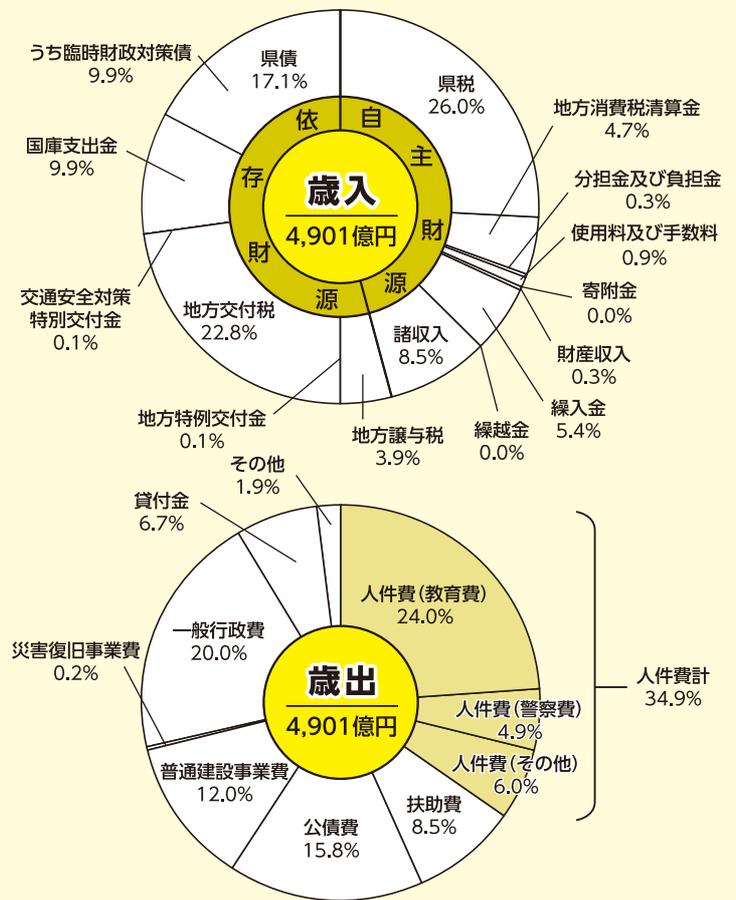


# 平成24年度滋賀県一般会計予算案が可決されました。

- 県税当初予算額は前年度に比べ減少。
- 地方交付税はほぼ前年度並みであるものの、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少。一般財源総額も前年度を下回る見込み。
- 財源不足等に対応する基金の残高が減少。
- 県債発行額は2年ぶりに増加するものの、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は3年連続で減少。
- プライマリーバランスはマイナス幅が拡大。

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

## 平成24年一般会計当初予算



## 予算規模

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計	4,901億円	(対前年度当初比 83億円減 ▲1.7%)
特別会計	2,067億円	(対前年度当初比 290億円増 +16.3%)
企業会計	325億円	(対前年度当初比 19億円増 +6.3%)

## 嘉田知事! 本当に県民の声が聞こえていますか?

## なぜ今、滋賀県職員の「地域手当」を増額するのでしょうか?

2月の定例議会において、私たち自民党は滋賀県職員の地域手当の増額に反対し、議会の多数決で増額しないことに一旦決まりました。しかし、嘉田知事はこれを不服として、知事の権限で「再議」となり、民主党や対話の会によって、私たちの意見は退けられました。震災や不景気で日本中が大変なこの時期に、職員給与を9億円削減するといいながら、地域手当を3億円も増額させる嘉田知事に怒りを感じています。

嘉田知事は職員の士気が下がり、職員の募集にも悪影響を及ぼすからだと説明されていますが、私にはそうは思えません。



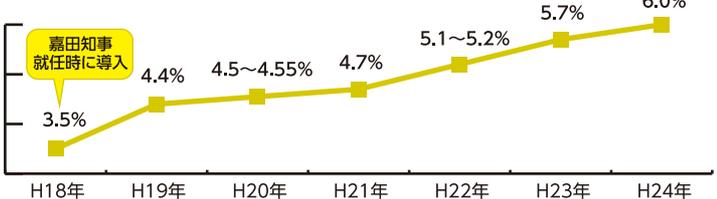
「地域手当」は据え置き。  
段階的に撤廃し、基本給として  
評価すべきと考えています。

- 全国の都道府県でも20の県では地域手当は実施されていません。
- 県内の市町村でも、半数以下の自治体で地域手当は実施されていません。
- 滋賀県職員と大阪府職員の給与比較(月額)



県民目線での改革が必要!!

- 毎年上がっている! 滋賀県の地域手当



地域手当とは… 公務員と民間人の給与に均衡を図るために導入された制度。基本給や扶養手当などの合計に支給率をかけて支払われます。滋賀県職員の支給率は、平成23年度で5.7%でしたが、平成24年度は6%に引き上げられました。

## 私たち自民党県議団は、地域の安全・県民の利益のために、真剣な議論を行っています。

### ● 流域治水基本計画案

昨年11月議会に知事より提出された流域治水基本方針案は私たちの意向で継続審議となっていました。今回の議会では、河川改修など「川の中」の対策の強化や市町との協議・調整を十分に行うなどの文言を付け加えた修正案が提出されましたので、可決することといたしました。

### ● 広域連合規約改正案

4政令都市の加入にともなう関西広域連合議員定数について、私たちは、現行の「二十」に四を加える案(政令市人口がダブルカウントされないように)を求めています。が、「二十九」にする案が滋賀県を除く府県ではまとまっており、今後の見直しを条件に、他府県の案に同意いたしました。